

## 再評価結果（平成26年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課  
担当課長名：茅野 牧夫

<b>事業名</b> 一般国道47号 <small>あまるめさかたどうろ</small> 余目酒田道路	<b>事業区分</b> 一般国道	<b>事業主体</b> 国土交通省 東北地方整備局	
<b>起終点</b> 自：山形県東田川郡庄内町廻館 <small>ひがしたがわ しょうないまちまわだて</small> 至：山形県酒田市東町 <small>さかた あずまちよう</small>		<b>延長</b> 12.7km	
<b>事業概要</b> 一般国道47号は、仙台市から酒田市に至る延長178.5kmの主要な幹線道路である。 余目酒田道路は、地域高規格道路「新庄酒田道路」の一部を形成し、庄内町から酒田市に至る延長12.7kmの自動車専用道路である。			
H16年度事業化	H15年度都市計画決定 (H-年度変更)	H18年度用地着手	H18年度工事着手
<b>全体事業費</b> 635億円		<b>事業進捗率</b> 58%	<b>供用済延長</b> —km
<b>計画交通量</b> 21,200 台/日			
<b>費用対効果分析結果</b>	<b>B/C</b> (事業全体) 1.1 (残事業) 2.9	<b>総費用</b> (残事業)/事業全体 266億円/696億円 (事業費：201億円/631億円 維持管理費：65億円/65億円)	<b>総便益</b> (残事業)/事業全体 776億円/776億円 (走行時間短縮便益：636億円/636億円 走行費用減少便益：106億円/106億円 交通事故減少便益：34億円/34億円)
<b>感度分析の結果</b> 【事業全体】 交通量：B/C=1.01~1.2 (交通量±10%) 事業費：B/C=1.1~1.2 (事業費±10%) 事業期間：B/C=1.03~1.2 (事業期間±2年)			
<b>感度分析の結果</b> 【残事業】 B/C=2.7~3.2 (交通量±10%) B/C=2.7~3.2 (事業費±10%) B/C=2.7~3.1 (事業期間±2年)			
<b>事業の効果等</b> ①円滑なモビリティの確保 ・国道7号大宮交差点（朝ピーク時：10.8km/h）や国道112号出羽大橋交差点（朝ピーク時：7.3km/h）の旅行速度の改善が期待される ②物流効率化の支援 ・新庄市から酒田港（現況76分）へのアクセス向上が見込まれる ③国土・地域ネットワークの構築 ・地域高規格道路（新庄酒田道路）の位置づけあり ・当該路線が隣接した日常活動圏中心都市（酒田市から新庄市 現況69分）間を最短時間で連絡する路線を構成する ④安全で安心できるくらしの確保 ・庄内町立川地区から日本海総合病院（現況23分）へのアクセス向上が見込まれる			
<b>関係する地方公共団体等の意見</b> ○山形県知事の意見 一般国道47号余目酒田道路は、格子状骨格道路ネットワークを形成する重要な路線です。本路線は、東日本大震災からの復興に大きく貢献することが期待され、災害時の広域的代替機能の強化、及び、東北地方の発展を図るためにも重要で必要不可欠であります。さらに、平成25年7月の集中豪雨では、冠水により16時間以上に渡り通行止めとなるなど、現道の脆弱性が改めて浮き彫りとなったところです。 また、本県において、平成21年度に策定した「山形県道路中期計画」においても、“高速道路・地域高規格道路の整備促進”は、最優先する施策としております。 つきましては、当該事業を継続され、一日でも早い供用を目指して頂きたい。			
○以下の団体等から、余目酒田道路の整備促進について要望あり ・庄内開発協議会（会長：鶴岡市長）			

- ・新庄酒田地域高規格道路建設促進期成同盟会（会長：新庄市長）
- ・山形県商工会議所連合会
- ・酒田商工会議所
- ・山形県庄内地区道路協議会（会長：酒田市長）
- ・山形県庄内地方町村議会議長会・酒田市議会
- ・庄内町
- ・山形県庄内地方国道愛護協会（会長：酒田市長）
- ・庄内地方道路連絡協議会（会長：鶴岡市長） 他

事業評価監視委員会の意見

- ・対応方針（原案）どおり「継続」が妥当である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・事業進捗率58%（うち用地進捗率99%）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・酒田中央JCT工事量の増加により余目（3）IC～終点部の開通目標年度がH26年度からH27年度となる。
- ・H29年度全線暫定開通予定。

施設の構造や工法の変更等

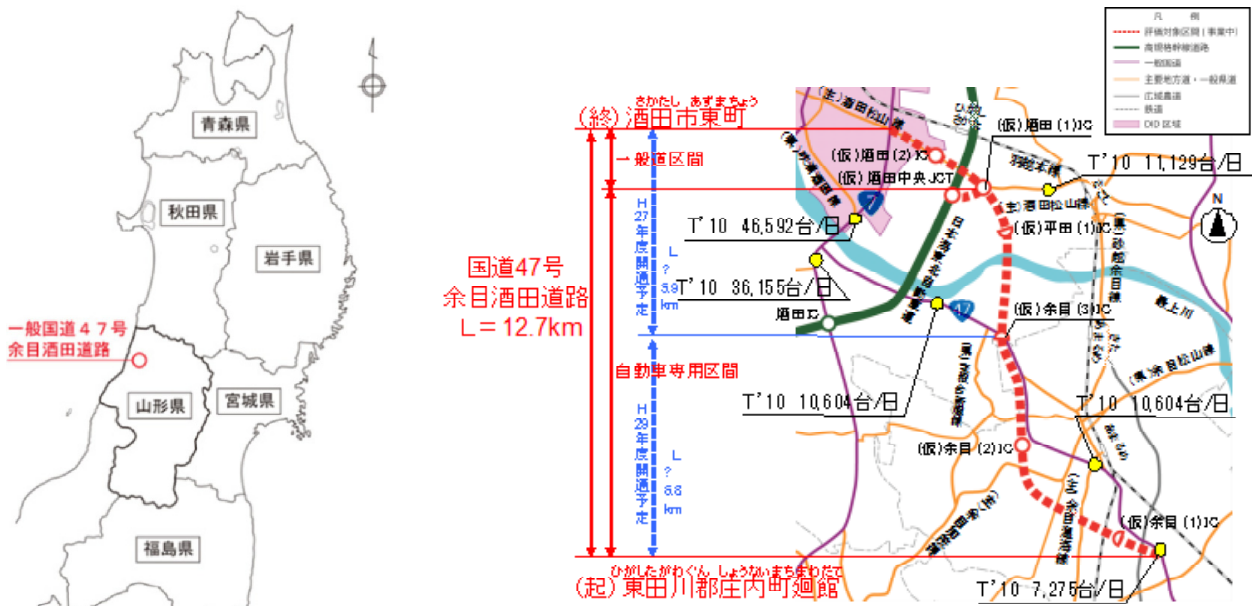
- ・盛土材（購入土）を発生土（他公共事業との調整）へ変更しコスト縮減を図る。

対応方針

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。  
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。